

虐待防止のために日常診療で小児科医に必要な役割について考えた症例

つかもと かず き ほり だい すけ
束 本 和 紀 堀 大 介
いし ぐろ しん こ
石 黒 眞 吾

キーワード：虐待防止，医療ネグレクト，虐待予備群，不適切な養育環境，連携

要 旨

乳幼児をもつ母親が内服処方のみ目的の受診を繰り返し，気になる言動や様子から医療ネグレクトの可能性を疑った。この家庭を「虐待予備群」と捉え医療スタッフ間で養育環境の問題点を共有し小児科医として児の安全を守るため介入した。不自然な受診行動が虐待や虐待予備群の徴候である可能性がある。虐待防止のために日常診療で小児科医は保護者や児の態度や言動に注意を払う姿勢が求められる。とりわけ乳幼児健診や予防接種において虐待予防・早期発見の意識を強く持つべきである。また児の安全確保を最優先に考え，家庭の支援ニーズに応じて連携することが円滑な支援への動きにつながる。

はじめに

近年，日常診療で虐待に出くわすことが珍しくない社会となり，小児科医の役割として早期発見，児の安全確保，児童相談所への通告・調査への協力がより一層求められるようになってきている。さらには，まだ虐待に至っていないが放置すれば起こしうる「虐待予備群」の段階で問題解決の対策を考えることが重要となる。

今回我々は，母親の不自然な受診行動から医療ネグレクトの可能性を疑い，小児科医の立場から

児の安全を守るための介入を行った「虐待予備群」の一家庭例を経験した。虐待防止のために日常診療で小児科医に必要な役割について考えさせられた教訓的症例であったため報告する。

症 例

経 過

受診者は2歳（以下，児A）と8か月（以下，児B）の乳幼児をもつ当院看護師。児Aが感冒で体調不良のため，処方を希望し母親のみ受診した。しかし受診翌日と3日後に症状が改善しないにも関わらず母親のみの受診を繰り返した。診察中に「夜泣きがうるさいためトリクロリールシロップを処方してほしい」，「感冒薬をできるだけ長めに